

# 新型コロナウイルスワクチン予防接種証明書

## (ワクチンパスポート)の発行申請について

※1 主に海外渡航のご予定のある方に必要な書類ですが、国内で利用される方にも発行できます。

※2 基本的に、接種券に付属している「予防接種済証」が予防接種を受けたことの証明になります。

1, 2回目

保健予防課(新型コロナウイルス防疫接種担当)  
〒125-0062 葛飾区青戸4丁目15番14号  
健康プラザかつしか

【葛飾区新型コロナウイルスワクチンコールセンター】  
03-6625-7453

予約した接種日を記入しておきましょう  
1回目) 月 日 :  
2回目) 月 日 :

券番号(予約サイトID) 0000000000

**新型コロナウイルスワクチン予防接種クーポン券**

●予防接種を受ける際は、**クーポン券・予診票と、運転免許証や保険証などの本人確認資料を忘れずにお持ちください。**  
●服薬中の方は、**お薬手帳**もお持ちください。

接種券	診察した接種できない場合
接種券 接種年月日 2022年5月11日 接種場所 健康プラザかつしか 氏名 葛飾 太郎 住所 葛飾区青戸4丁目15番14号 生年月日 1947年4月1日生 東京都葛飾区	新型コロナウイルスワクチン予防接種済証(臨時) Certificate of Vaccination for COVID-19 1回目 接種年月日 2022年5月11日 接種場所 健康プラザかつしか 氏名 葛飾 太郎 住所 葛飾区青戸4丁目15番14号 生年月日 1947年4月1日生 東京都葛飾区

●クーポン券はシールです。剥がさずに接種会場までお持ちください。  
●右側の予防接種済証は接種が終わった後も大切に保管してください。

この部分が予防接種済証です。再発行するには手続きが必要になってしまいますので大切に保管してください。

3回目以降

保健予防課(新型コロナウイルス防疫接種担当)  
〒125-0062 葛飾区青戸4丁目15番14号  
健康プラザかつしか

【葛飾区新型コロナウイルスワクチンコールセンター】  
03-6625-7453 (受付: 9:00~18:00)

予約した接種日を記入しておきましょう  
2回目) 月 日 :  
3回目) 月 日 :

券番号 0000000000

**新型コロナウイルスワクチン追加接種(3回目)**

●予防接種を受ける際は、**この用紙を忘れずにお持ちください。運転免許証や保険証などの本人確認資料とともにご持参ください。**

この用紙は、あなたがワクチン接種をした事実を証明する大事な書類ですので、大切に保管してください。

**新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証(臨時接種)**  
Certificate of Vaccination for COVID-19

あなたの接種券番号: 0000000000

接種券	接種済証
接種年月日 2022年6月1日 接種場所 ファイザー Lot No. 000000	接種年月日 令和3年6月1日 接種場所 ファイザー Lot No. 000000

新型コロナウイルスワクチン1,2回目接種記録

	1回目	2回目
接種年月日	令和3年5月11日	令和3年6月1日
メーカー	ファイザー	ファイザー
Lot No.	000000	000000

※ 葛飾区において、接種が確認できない場合「※」が表示されています。「※」が表示されている場合は、1-2回目接種時に接種券が破損で発行された接種済証で接種することになります。

葛飾区が実施した新型コロナワクチン接種の記録等について、被接種者からの申請に基づき、ワクチンの接種記録（ワクチンの種類、接種年月日など）と接種者に関する事項（氏名、生年月日、旅券番号など）を記載した「予防接種証明書」（いわゆる「ワクチンパスポート」）を発行、発行いたします。

新型コロナウイルスワクチン予防接種クーポン券（以下、「接種券」とします。）の右下に付属している「予防接種済証」とは別の書類です。

## 【アプリでの発行（電子）】

### ◆新型コロナウイルス予防接種証明書のデジタル化について

デジタル庁が新型コロナワクチン接種証明書アプリを公開しています。アプリに対応するスマートフォンとマイナンバーカードをお持ちの方のみ、アプリ上での電子申請・電子発行が可能になります。

詳しくは葛飾区のホームページをご覧ください。

葛飾区公式ホームページ  
接種証明アプリについて



## 【ワクチンパスポート（紙）のアプリへの画像保存】

### ◆接種証明書アプリの画像保存機能について

デジタル庁の新型コロナワクチン接種証明書アプリに、紙で交付されたワクチンパスポートの情報を保存することができます。

詳しくは葛飾区のホームページをご覧ください。

葛飾区公式ホームページ  
画像保存機能について



## 【コンビニ交付（紙）】

### ◆新型コロナウイルス予防接種証明書のコンビニ交付について

マイナンバーカードをお持ちの方は、一定の手続きを行うことで、一部のコンビニエンスストアでワクチンパスポートの交付を受けていただくことができます。

詳しくは葛飾区のホームページをご覧ください。

葛飾区公式ホームページ  
コンビニ交付について



## 【郵送での交付（紙）】

### ◆申請方法

必要書類を郵送でご提出ください。

### ◆発行手数料

当分の間、発行手数料は無料です。

### ◆予防接種証明書の発行対象者について

主に海外渡航をする際に利用できる書類ですが、国内で利用する方にも発行できます。

### ◆発行までの期間について

保健所が申請書を受理してから発行まで7～10日程度のお時間をいただきます。

発行できない場合や、書類に不備・不足がある場合はご連絡いたします。

### ◆予防接種証明書を申請していただける方

- (1) 被接種者本人
- (2) 被接種者本人の法定代理人（例：未成年者の親権者、成年後見人）
- (3) 被接種者本人と住民票上同一世帯の親族
- (4) その他被接種者から委任を受けた代理人

### ◆提出書類

**※画像が粗く読み取れないことが多いので、写真を印刷したものは送らないでください。**

#### (1) 予防接種証明書発行申請書（新型コロナウイルス感染症）

#### (2) 返信用封筒

切手を貼り付け、送付先住所を記載した返信用封筒を同封してください。料金が不足する場合は追加の切手をお送りいただきます。

速達や簡易書留等による発送をご希望の方は必要な料金分の切手を貼り付けてください。料金が不足している場合は普通郵便で発送いたします。

予防接種証明書はA4サイズの用紙に必要な情報を印字して発行し、ご案内文と併せてお送りします。お送りする書類の重量の合計は約9グラムです。

郵便料金は封筒のサイズ、郵送物一式の重さ等により異なります。返信用封筒に必要な切手の金額は郵便局のホームページをご覧ください。

### (3) 接種の事実が確認できる書類

以下の i～iii のうちいずれかの写しをご提出ください。紛失等により書類がお手元にはない方は提出不要です。

#### i 予防接種済証

予防接種済証は、接種を受けた時に交付されます。

#### ii 接種記録書

職域接種や国・都の大規模集団接種で接種を受けた方は、予防接種済証の代わりに接種記録書が交付されることがあります。

#### iii 予診票の本人控え

接種時に接種会場で予診票の本人控えが交付される場合があります。

### (4) 旅券（パスポート）（写し）

国内利用の場合、提出は不要です。

有効期限内のものをご用意いただき、顔写真のあるページの写しをご提出ください。

### (5) 本人確認書類（写し）

「氏名」「住民票上の住所」「生年月日」の3情報が印字されたものをご用意ください。健康保険証は住所が書いていないことがあるのでご注意ください。

例) 運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード 在留カード 等

### (6) 申請者の本人確認資料（写し）

ご本人が申請される場合は提出不要です。

代理人、法定代理人の「氏名」「住民票上の住所」「生年月日」の3情報が印字されたものをご用意ください。健康保険証は住所が書いていないことがあるのでご注意ください。

成年後見人等が申請者の場合は成年後見登記等の写しをご提出ください。

例) 運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード 在留カード 等

### (7) 送付先を確認できる書類（写し）

送付先が住民票に記載の住所である場合は提出不要です。

入所、入院等をしている施設へ送付する場合は被接種者がその施設に入所又は入院等をしていることが分かる書類の写しをご提出ください。

親族など、第三者の住所地へ送付する場合は送付先の代表者（世帯主等）の氏名、生年月日、住所が分かる書類（運転免許証、健康保険証等）の写しをご提出ください。本人確認資料などで情報が重複している場合は改めてご提出いただく必要はありません。

## (8) 委任状

申請者が本人または法定代理人の場合や、同一世帯の親族が本人の同意に基づき代理で申請される場合は提出不要です。

委任状は被接種者本人の直筆で記入いただく必要があります。手が不自由など特段の事情がある場合は支援者の方が代筆していただいても差し支えありません。

### ◆郵送提出先

〒125-0062 東京都葛飾区青戸 4-15-14 健康プラザかつしか内  
葛飾区 健康部 保健予防課 新型コロナ予防接種担当係

※1 提出いただいた内容をもとに、発行の可否を判断します。

※2 発行できない場合や書類に不備・不足がある場合はご連絡いたします。

## 【申請時の注意点】

### ◆接種の間に転入・転出をされた方へ

1～5回目の接種を受ける間に転入・転出をされた方については、それぞれの自治体への申請が必要です。葛飾区は、葛飾区に住民票のあった日に受けられた接種に係る証明しか発行できません。

やむを得ず葛飾区を転出後に葛飾区の接種券を使用して接種した場合でも、原則、接種日時点で住民票のあった自治体に申請してください。

### ◆パスポートに旧姓等を併記されている方へ

旅券に旧姓・別姓・別名の記載がある場合は、旧姓・別姓・別名が確認できる確認書類（例：旧姓併記のされたマイナンバーカード、運転免許証、戸籍、住民票の写し、当該別名・別姓の記載のある外国の旅券など）の写しをご提出ください。

旧姓・別姓・別名が元々ローマ字表記であり、旅券のみで記載事項を確認できる方は提出不要です。

海外渡航時に利用するため、接種証明書に記載する氏名の表記は旅券の表記と一致させる必要があります。したがって、別名併記等の取扱いについて旅券と異なる表記を希望する場合は旅券の表記の修正手続を行ってから予防接種証明書の発行申請をしてください。

通称名のある方は、本人確認のため、旅券に記載されている本名と通称名の対応が確認できる書類（マイナンバーカード、住民票の写しなど）をご提出ください。

### ◆氏名等の情報に変更があった方へ

10年又は5年の有効なパスポートをお持ちの方が、氏名・本籍・性別・生年月日に変更があった場合、パスポートの記載事項を変更しなければならないとされています。航空券の購入やワクチンパスポートの申請の前に、記載事項の変更手続きをご検討ください。

参考：東京都生活文化局ホームページ「氏名・本籍等に変更があった場合」

<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/passport/guide/application/0000000364.html>

### ◆渡航予定日が旅券の有効期限後の方へ

旅券の有効期限よりもあとに渡航する場合、旅券の更新が必要です。旅券を更新すると旅券番号が変わるため、予防接種証明書についても再度の申請が必要になってしまいますのでご注意ください。

### ◆予防接種証明書を活用することで入国時の防疫措置の緩和等がなされる国・地域

具体的に予防接種証明書の利用が可能になる対象国・地域及びその緩和措置については、外務省のホームページに掲載されています。

参考：外務省 海外安全ホームページ「新型コロナウイルスに係る日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国に際しての条件・行動制限措置」

[https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory\\_world.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html)

### ◆国内での利用について

現在のところ、行政機関や公共交通機関で予防接種証明書が必要になる予定はありません。イベントや宿泊などの際に各民間事業者から提示を求められる場合があります。利用方法は事業者により異なりますので、それぞれの事業者にお問い合わせください。

### ◆予防接種証明書の見本



【国内用、海外用の接種証明書(書面)の規格・記載項目の違い】

	日本国内用 接種証明書	海外用 接種証明書
二次元コード 規格	1つ ・SMART Health Cards(①)	2つ ・SMART Health Cards(②) ・VDS-NC (ICAO)(③)
人定事項	・ 姓名(漢字ありローマ字なし) ・ 生年月日	・ 姓名(漢字ありローマ字あり) ・ 生年月日 ・ 国籍・地域 ・ 旅券番号
接種記録	・ 接種年月日 ・ ワクチンの種類 ・ メーカー	・ 製品名 ・ 製造番号 ・ 接種国
証明主体 その他事項	・ 証明書発行者 ・ 日本国厚生労働大臣	・ 証明書ID ・ 証明書発行年月日

※SMART Health Cards規格：民間IT企業の共同プロジェクト「VCI」が策定した健康証明書用の規格。  
 ※VDS-NC規格：国連専門機関の一つ国際民間航空機関(ICAO)が策定した健康証明書用の規格。

### 問合せ先

葛飾区新型コロナワクチンコールセンター  
 電話：03-6625-7453  
 午前9時から午後6時まで  
 /毎日（年末年始を除く）